歳末たすけあい・地域ふれあい募金

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、区市町村の社会福祉協議会が中心となり毎年12月に実施しています。

この運動は、昭和27年、戦後の混乱により生活に困窮する人々に対する物資の持ち寄り運動として始まりました。

大田区では、自治会町会を通じて、募金袋をご家庭などにお配りし、募金にご協力をお願いしています。

- 歳末たすけあい運動チラシ
- 歳末たすけあい運動ポスター

募金の使いみち

- 歳末たすけあい・地域ふれあい募金 結果報告（令和7年度）

皆様からお寄せいただいた募金は、在宅の重度障害の方などへの見舞金としてお配りするほか、地域の方々が地域福祉を推進するために行うさまざまな活動に幅広く役立たせていただいております。

大田区で集められた募金は、全額大田区内の福祉活動に使われます。

● 歳末たすけあい募金を活用した事業の例

- 地域福祉活動団体等助成事業
- つどいの場支援事業
- 米１㌧プラン
- 車いすの貸出し
- フードパントリー事業
- 児童施設贈物事業
- 入進学祝品贈呈事業

● 歳末たすけあい募金に対する税制上の優遇措置について

大田区社協の事業案内
家事などの日常生活の手助け
成年後見制度・生活支援サービス
貸付に関する相談
ボランティア活動を知りたい
- ボランティア活動とは
- 広報誌「ボランティアコミュニケーション」について
- 食事サービスボランティア団体のご案内
- ふれあい・いきいきサロンのご案内
- 住民交流の拠点（居場所）づくり
- 子ども食堂のご案内
- 歳末たすけあい・地域ふれあい募金
- 赤い羽根共同募金

ボランティアしたい・頼みたい
ボランティア活動を支援してほしい
福祉体験学習
地域福祉コーディネーター（地域共生）
高年齢者の就労支援
認定調査業務

［**個人の場合**］

所得税に係る所得控除又は税額控除および住民税に係る税額控除が受けられます。

※ 「所得控除」とは、寄附者のその年分（1月～12月）の課税対象となる所得額から該当する額が控除されることをいいます。

※ 「税額控除」とは、納付すべき税の額から該当する金額が控除されることをいいます。

◆　所得税に係わる所得控除または税額控除

所得税の場合は、１）所得控除 または ２）税額控除のどちらかを任意に選べます。

１）所得控除

寄附金額 （年間所得の40％を限度とする額） － 2千円

２）税額控除

（寄附金額－２千円）×40％＝所得税額からの控除額（所得税額の25％が上限）

※　所得税の税額控除を受ける場合は、確定申告の際、領収書のほか「税額控除に係る証明書（写）」も提出する必要があります。「税額控除に係る証明書（写）」は東京都共同募金会のホームページからダウンロードできます。

https://www.tokyo-akaihane.or.jp/etc/zeigakukoujo_2022.pdf

◆　個人住民税に係わる寄附金税額控除額

［ 寄附金額 （年間所得の30％を限度とする額） － 2千円 ］×10％

［**法人の場合**］

株式会社などの法人の寄附は、法人税の算出にあたり寄附額を「全額損金」算入することができます。

１．税制上の優遇措置を希望される場合

（１）税制上の優遇措置を希望される場合は、大田区社会福祉協議会の募金袋に附帯する受領証がそのまま使用できます。ただし、税務署によっては指定受領証への差し替えが求められる場合があります。

２．指定受領証の発行について

（１）指定受領証発行の際には、「募金袋の受領証」と差し替えで対応させていただきます。

（２）指定受領証の発行を受けた寄附者については、東京都共同募金会が各区市町村の住民税担当課に届出をいたします。

３．その他

※　日赤や行政等の他の所得控除および税額控除対象の寄附金を合算した金額により、確定申告時において上記の所得控除および税額控除が受けられます。詳細は税務署に問合せ・確認をお願いいたします。

お問合せ

計画担当

住所： 〒144-0051
東京都大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター6階　交通アクセス

電話 / FAX： 03-3736-2023 / 03-3736-2030

お問合せ： お問い合わせフォーム

社協会員募集

社協活動にご協力ください！



地域貢献型の自販機！

1㎡から始められる地域貢献です。



サロン・居場所 検索

仲間や集える場所を見つけよう！



社協マップ

ふれあい・いきいきサロン、住民交流拠点（居場所）、車いすステーション 等





大田区内の社会福祉法人の連携
大田区社会福祉法人協議会について



大田区いきいきしごとステーション

社会福祉法人
大田区社会福祉協議会

このサイトをSNSでシェアする

住所

〒144-0051
東京都大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター内

TEL / FAX

TEL：03-3736-2021 / **FAX**：03-3736-2030